

令和4年12月9日

保護者の皆様

練馬区立田柄第二小学校
校長 岩井 一雄

学校給食における食材購入費に係る補助事業の継続について

日ごろ、学校給食にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

これまで、昨今の急激な物価上昇に対応するため、令和4年4月から9月まで、食材購入費の上昇分を区が負担することとしておりました。

この度、区では、その後の物価上昇の状況を踏まえ、令和4年10月から令和5年3月まで、下記の通り本事業を継続することといたしました。

記

1 内容

令和4年10月から令和5年3月までの間、一食あたりの食材購入費の実績と、学校給食費との差額を区が負担します。

(参考) 練馬区立小中学校全体の令和4年7月における1食あたりの不足額の試算(小学校17円、中学校15円)を基に、不足する額が区で負担されます。

2 使途

区から受領した負担額は、保護者の皆様から集めた学校給食費とあわせて、日々の給食の食材購入費として使います。

【補助事業に関する問い合わせ先】

練馬区 保健給食課学校給食係
03-5984-5736